

Title	文政期広島藩における浦辺・奥筋の非農産物と生産性格差
Sub Title	Difference of Non-Agricultural Output and Product per Capita between Coastal and Inland Areas within Hiroshima-han in 1820's
Author	谷村, 賢治(Tanimura, Kenji)
Publisher	
Publication year	1981
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.23, No.6 (1981. 2) ,p.73- 83
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19810228-04051680

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

文政期広島藩における浦辺・奥筋の 非農産物と生産性格差*

谷村 賢治

1 序説と要約

さきに私は1820年代の広島藩における主要な非農産物6品の產出高を推計した：谷村(1978-79)。
(注1)
結果は表1に掲げる通り、6品合計で同藩草高に匹敵する水準にある、ということが見出された。

前稿の主眼は広島藩全体、あえていうならマクロ的な推計に置かれており、藩内の地域差はこれを等閑に付していた。しかしながら、たとえば鉄は内陸山間の諸郡に産出し、酒は瀬戸内沿岸の諸郡、それもとりわけ町方において多く醸造されていたのであり、このことは近世広島史の上でも一般に認められている事実である。頼杏坪(『春草堂秘録』)の「奥筋」、「浦辺」という2地域区分は、このような人文地理的差異を踏まえた観察法のもっとも早い例であり、現在に至るまでそれが

踏襲されている。

表1 非農6品推計產出高 単位：銀匁

銛・鉄	4333
紙	829
畳表	1550
木綿	4950
塩	4305
酒	13145
計	29112

だが私見によれば、その際、立地条件は地理的制約として所与とされる傾向があり、そのような前提のもとで分析されていることが多い。そしてしばしば、徳川後期には「浦辺」では他の諸藩でもそうであったように「農民的商品生産」が広汎に展開されていたことが、強調される。しかし通説によれば、そのような地域は概して農業生産性が高く、剩余生産

*本稿は、昭和55年5月31日に法政大学で開催された社会経済史学会関東部会における報告草稿を加筆・修正したものである。当日席上の諸先生ならびに本塾経済学部斎藤修助教授、広島県史編纂室の土井作治先生から賜った御教示に謝意を表する。

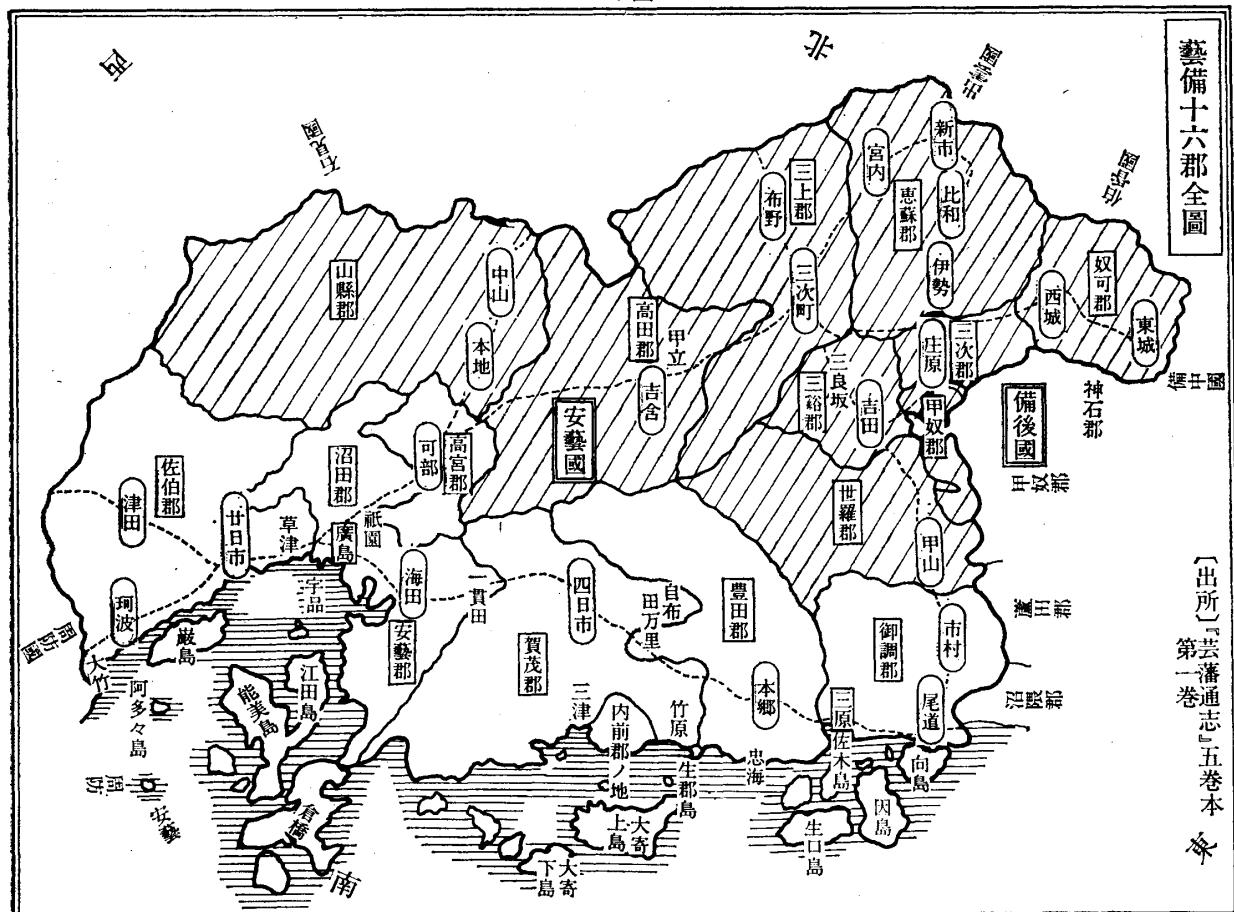
(注1) 銀目については、それが札銀目か正銀目か識別のつけ難い資料が多い。ただ好運にも本稿の対象とする化政期には札銀目と正銀目との乖離は無視しうる程度であった。また原資料で、石を60目で石高換算しているものがあり：『文政10年他国金銀出入約帳』、それを利用しているので、先の条件とも考え合わせて、以下銀目表示のないものは、札銀目=正銀目とする。

物が生じていなければならないが、広島の場合のちに見る通り、農業生産性は「奥筋」のほうが高く、「浦辺」は農業生産上の比較劣位の代償を非農生産に求めているように見える。本百姓体制というものが農民を土地に「縛縛」していたものかどうかについては再考すべき余地は少なくない。「出稼」といった形態の移動が可能であれば、「浦辺」から奥筋へより高い経済的機会を求めての労働力移動がなされたかもしれない。しかし交通手段が限られ、かつ体制的規制も強かったから、「浦辺」の農民は所得水準上昇の機会を「余業」「副業」「兼業」に求めた結果、農外労働による非農生産の（「奥筋」に対する）相対的高比率になったのではあるまいか。木綿織や製塩、畳表などはその好例のようにおもわれる。

もっとも製塩そのものは海浜を離れては成立しえないのであり、地理的環境がその存立を大きく規定することは言をまたない。他方、酒は「水」を必要とし、かつその需要地近くで造られること^(注2)が望ましい。したがって、産業の域内分布を所得均衡のみから説明しきることはできないが、従来このような観点からの研究は少ないので、本稿にもまたなにがしかの存在理由はあるであろう。

以下§2では6品の推計を浦辺、奥筋に2分割し、さらに①酒については数字を改訂し、②^{二岐}^{モチ}苧苧

1図



(注2) 厳密に云えば、可処分所得ではなく、粗生産一租税である。2(3)参照。

を追加する。§ 3 では(1)非農(2)農業、の格差を検討し、(3)でその解釈として、税制、所得稼得の面から両地域間の所得均衡の状況を考察する。

2 浦辺一奥筋別主要非農産物產出高推計

まず「奥筋」(図1の斜線部分)「浦辺」の2地域に、表1の6品を分割することからはじめよう。

非農6品のうち、奥筋産の鉄、浦辺産の塩と畳表については前稿の数字をそのまま採用する。产地が両地域にまたがっているもののうちで、紙については産出額を構成比(奥筋:浦辺=43:57)で分けて、浦辺が444貫、奥筋は335貫となった。また木綿については、綿作地域ではない奥筋でも自家消費分を織出していたと推察されるので〔谷村(1979) p. 120〕、奥筋の産出額は1,041貫($=1.1$ 〔反〕 $\times 210,244$ 〔人〕 $\times 4.5$ 〔匁〕)，残りの3,909貫が浦辺産となる。酒については1軒当たりの平均酒造石高の格段に相違する都市酒と在方酒の2つに大別し、そのブロックごとに平均規模×軒数=ブロック内の産出高、を計算してそれを合計するという作業を進めた。今回追加データにより在方酒を浦辺・奥筋に分け、また平均規模の改訂も行なったので、それを以下①で簡単に記す。新たに推計した扱芋は②で述べる。

① 酒の產出高

表2は、藩内酒造業の生産推移状況を示したものである。これによると享保5年頃までは平均規

表2 酒造石高・生産規模の推移: 寛文～天保(単位: 石、軒)

	安芸国			備後国						計	
	広島		郡方・在村	尾道		三原		郡方・在村			
	酒造石高	軒数	平均規模	酒造石高	軒数	平均規模	酒造石高	軒数	平均規模		
寛文12(1672)	3722	96	39								
元禄10(1697)	3722	96	39	2961	140	21	536	10	54	553 30 18 903 89 10 8675 365	
享保5(1720)							249	19	13		
享保16(1731)							2010	11	183		
延享4(1747)			35+x				7496	8	937	9796 12 816	
天明5(1785)							9046	10	905	10649 14 761	
寛政13(1801)										7684 12 640	
文化3(1803)										7684 13 591	
文化6～文政13							11			7030 12 586	
天保4(1833)											

出所) 寛文、延享: 山中寿夫(1954) p. 34

元禄: 後藤陽一(1972) p. 121

尾道: 小松和生(1971) p. 75

三原: 藤原道一(1963) pp. 13-4

注: 享保16年は東町不明のため西町のみの数値。xは不明分。

模が低く、「片手間営業」の域を脱していなかつたらしい。しかし天明期以降生産規模は急速に拡大し、18世紀末にピークをむかえ、化政期にかけてふたたび下降ないし停滞している。ただ、この数字は「株高」で、小松〔(1971)p.77〕によれば、「実醸高はむしろ株高のピーク天明～寛政期よりも、酒造放任期の化・政期にかけて増大し、株高と実醸高との乖離がみられた」とあるので、まず1軒当たりの実醸高と株高ならびに生株数と株数との乖離度を吟味した上で、両者を乗ずるという形で推計をおこなう。

まず都市酒からみてみよう。尾道と三原を合わせてみると、天明5年の平均規模は865石である。小松(1971)にしたがえば、なにがしかの上積み修正が必要である。修正率に関しては、三原の川口屋源右衛門ならびに尾道の金屋の2ケースがわかり、それぞれ天明5年の株高：化政期の実醸高=1:1.48〔橋本・石垣(1957)p.6, 藤原(1963)p.14〕、1:1.31〔小松(1971)p.95〕より3割程度のギャップがあったとみて1.1千石を見積る。これから、備後都市酒の生産量は2.64〔=0.11×(11+13)〕万石と推計される。

最大の産地広島町方の生産高に関しては資料が乏しく備後都市酒の類推が必要である。その元禄10年の生産規模は備後酒の1.4(=39/27)倍である：表2。また、生産規模を唯一拾い得た平野屋の19世紀初頭のそれは3千石であった〔後藤(1972)p.121〕。『広島市史：第3巻』(p.237)によれば、城下第1の酒造家は三原屋三郎右衛門とあるから、これが少なくとも最大ではなかったわけだが、このサイズは備後酒にはみられない(ちなみに最大は先述の川口屋源右衛門家の2千石)。これらの情報は、広島酒の平均規模が備後都市酒のそれをいくぶん上回っていたであろうことを予想させる。

表2の $35+x$ (軒)は、35軒の旧来の酒屋の他に脱落酒屋の株を譲渡された新興酒屋がいかほどか存在していたであろうことを表わしている。延享4年に株酒屋として登録された数は寛文12年と同じく96軒であったから〔山中(1954)p.54〕、 $x=61$ となる。だが近世中期以降の趨勢からして61がそのまま生(き)株であったとはおもわれない。そこで、広島町酒屋仲間の度重なる編成替をくぐり抜けてきている35軒の名家酒造屋〔山中(1954)p.36〕を含めて58軒、すなわち $x=23$ とする。これは、備後都市酒の元禄10年と文化6～文政13年の軒数比(40:23)を適用した数字である。この新興酒造家と名家との間には生産規模にギャップがみられたであろうから、新興酒造屋のそれは備後酒と同程度とみ、名家酒造屋のそれは、備後酒との比較が唯一できる元禄10年の比を適用して1540石(=1.4×1.1千石)とする。その結果、広島酒の生産高は7.92万石となる。いま両都市酒の生産高比をみると、広島:備後=100:33で、これはその人口比(49,748:15,866)に見合っている。

郡方・在村酒については表3のようなデータが得られた。同じ在方酒とはいっても「今日の酒どころ西条の基礎がうかがわれ」〔後藤(1972)p.121〕る賀茂郡と他郡では規模に相当の格差があつたようである。また、平均生産規模の不明な在方酒の平均規模は、豊田、山県両郡の平均値の150

表3 在方酒の生産状況

(単位:石、軒)

			元禄10(1969)	宝暦7(1757)	天明5(1785)	享和~化政 (1800~29)	天保元(1830)
浦	賀茂	酒造石高	786			14657	
		軒数	48			45	
		平均規模	16			326	
辺	豊田	酒造石高			6567	4376	
		軒数			27	26	
		平均規模			243	168	
奥	御調	酒造石高					
		軒数				6	
		平均規模					
筋	山県	酒造石高	141		2279	1700 ¹⁾	5040
		軒数	17		16(17) ²⁾	17	13(17) ²⁾
		平均規模	8		142(134)	100	388(296)
筋	高田	酒造石高		26			
		軒数					
		平均規模					

注 1: この数字は酒造米高を表わしており、酒造石高は、(福本(1962) p. 72) のいう原料米: 酒造石高=1: 1.3を適用すると2210石となる。平均規模は130石になる。

2: () 内は株数を表わす。

出所 賀茂:『賀茂郡誌』(1916年) p. 136, 後藤(1972), p. 121

豊田:『豊田郡誌』(1972) p. 1276

御調:『御調郡誌』(1925) p. 128

山県:享和~化政は〔土井(1971) p. 5〕他は『加計町史:上巻』(1961) p. 520

高田:『高田郡史:上』(1972) p. 691

石を適用する。表3に載っていない諸郡の酒造軒数は、表2の元禄5年の軒数=株数がそのまま継続しているものとみなして計算する〔小松(1971) p. 78〕。

以上より、在方酒は4.22 (=0.015 × (229 - 45) + 1.46) 万石と推計される。都市酒の10.56万石を加算すると14.79万石となる。この数字は明治10年代前半の平均酒造高の14~5万石(『県統計書』)に合致する。これに関しては、米価の騰貴した天保期以降生産規模の縮小傾向が続き、その状況のまま幕末に及び〔藤原(1963) p. 15〕、「次の時代の酒屋との交替をみるのは、明治10年代から20年代をまたねばならなかった」〔橋本・石垣(1957) p. 13〕というようなトレンドがあったとすれば、上記の推計値は必ずしも不当な数字ではないようにおもわれる。そのうち、奥筋の産出量は1.85万石で、前稿の価格(110匁)を適用すると、2.035貫となる。浦辺は残りの14.135貫。

② 扱芋の産出高

表4は麻製品の地域分布をあらわしたものである。麻の第1次加工品の扱芋を商品として全国市場へ送り出す奥筋諸郡と、さらにそれを加工し、完成品を作る浦辺諸郡に、大別していることがわ

表4 麻製品の地域分布

	奥筋			浦辺					
	山県	恵蘇	三次	高田	沼田	高宮	安芸	賀茂	佐伯
扱苧	○	○	○					○	
麻布				○	○				
麻繩					○	○			
麻糸網						○	○		

表5 生産高推移

	天明元(1781)	文政2(1819)	文政10(1827)	弘化2(1845)	明治7(1874)	
扱苧	山県 恵蘇 三次	4万貫	4.15+ α	4	6	8
麻布	A B				2289反 938反 2212貫 14730反	10619 380 4099 4329
麻糸						
麻繩	蚊帳 疊縁染布	5万張 2万反				
麻布糸					391	60

出所 天明元：『新修広島市史：第3巻』p.317

文政2：『加計町史：上』p.485

文政10：土井〔(1971) p.8〕

弘化2：畠中〔(1973) p.53〕

明治7：『物産表』

かる。

残念ながら扱苧を除き生産高に関する数量的データは乏しい。わずかに表5に示した程度である。データの探索は今後の課題として、本稿では明治初年時で麻製品のうち8割を占めている扱苧を対象とする。

「商品生産を前提とした太田苧の生産は、18世紀後半から飛躍的に増大した」〔畠中(1973)p.53〕とある、「太田苧」の特産地山県郡太田十カ村の化政期頃の生産高を示したものが表5である。表中、文政2年の α は太田十カ村のうち脱漏の2カ村分を意味している。「明治4・5年以来安芸麻苧の生産は、栃木県産や輸入品に圧倒されて次第に衰運していった。そこで……栽培法・製麻法の改良をはかり、再びその生産の振興をみるに至ったが、藩政時代の盛大を取戻すことはできなかつた」〔後藤(1958) p.59〕という趨勢から、弘化2年の生産水準を明治7年のそれと同程度とみなすことは許されようから、弘化2年の山県を除く諸郡の生産量が推定できる：2万貫。この対山県比(1/3)を化政期に適用すると、1.3~1.4万貫となり、山県産高を加算すれば5.5万貫を算出できる。

文政10年は単価も判明し〔14.3(匁/貫)〕、以上より786貫が推計される。

3 推計結果のまとめとその解釈

(1) 非農生産の展開

表6は前節の推計をまとめたものである。非農7品の合計は3.3万貫弱で、石60目で石高換算すれば54.8万石となる。そのうちの4分の3が浦辺の産で、これを人口(『芸藩通志』)で除した1人当たり非農7品も浦辺が2割方上回ったものとなる: 浦辺=47.3匁、奥筋=40.6匁。しかも観察対象品目に加えられなかった倉橋島等の造船業(『倉橋島志』(1910) pp.59—60)や、内海沿岸および遠対馬沖までも出漁したという漁業(宮本(1975))、扱芋の加工品などの非農産品を追加すれば、浦辺>奥筋という傾向は一層強まる。^(注3)

表6 主要非農産7品の地域別推計結果

単位:銀貫(%)

	浦 辺	奥 筋	計
木 綿	3909 (79.0)	1041 (21.0)	4950 (15.1)
酒	14135 (87.4)	2035 (12.6)	16170 (49.2)
紙	444 (57.0)	335 (43.0)	779 (2.4)
扱 芋	—	786	786 (2.4)
鉄	—	4333	4333 (13.2)
塩	4305	—	4305 (13.1)
畳 表	1550	—	1550 (4.7)
計	24343 (74.1)	8530 (25.9)	32873 (100.1)

表6にもどってその内訳をみると、酒が半ば近くを占めている。この9割弱が浦辺でつくられ、1人当たり生産高も奥筋の2.8倍で、これは町方酒が生産量の71%を占めていることによる。このような町方への極めて高い生産集中度は、米価調節の一端を担った醸造統制策を効果的に発揮させるために醸造組合を行政指導し、その集中化を画った結果であろう。また、同じ在方酒でも良質な水が豊富で、比較的(浦辺では)稲作の良好な賀茂郡がその好例であるが、原料が醸造業の存立を

少なからず左右したことは確かなようである。

この酒に、塩と鉄を加えると全体の4分の3にも達する。製鉄、製塩業は特有の立地条件からしていわば地域を代表する産業であったが、化政期頃には製塩業はカルテルを結ぶことによって生産過剰による不況から脱して活況を取りもどしていたのに対し、製鉄業は徳川中期以降の長期停滞(下降ではない)傾向が持続していた。その原因としては、藩の専売制にくみこまれて「収奪」されたからという説もあるが、私の理解によれば、貞享・元禄期の天秤吹子以降イノベーションがみられないこと、「砂鉄七里に炭三里」という輸送限界を意味する諺が如実にあらわしている莫大な量を必要とする木材に対する資源制約、の2点に求められるべきであろう。

以上のべた3品は専業ないし農家の兼業によってつくられたものだが、木綿、畳表、紙、扱芋の4品はその多くが農業の余業・副業として生産された。この4品の合計の対石高比は浦辺:奥筋=

(注3) 海産品の場合、海石として石高に算入されていた可能性もあり、この点は注意が必要となろう。

2.2: 1である。また木綿織は農家の婦女子の恰好の副業として広く藩内一円に展開していたが、その1人当たり生産額は浦辺：奥筋=1.6:1。対草高比も浦辺が奥筋の3倍にもなる。このような結果はいかなる原因によって生じたのであろうか。その解明の糸口として次に農業生産および生産性についてみてみよう。

(2) 農業生産と生産性

『芸藩通志』によつて浦辺—奥筋別の農業生産と生産性をみると次のように

	浦 边	奥 筋	計
草 高 (石)	269,066	212,244	481,310
1人当たり草高 (石)	0.52	1.01	0.66

1人当たり草高は2倍近くも奥筋が高い。

ただ、草高と農業生産高との間に乖離があったという可能性がある。利用可能なデータは文政期から半世紀後の、地租改正前後の時点での調査であるが、〔中村(1968) p.197〕によれば、農産額(注4) (米換算) の対石高比は、安芸8郡で2.2、備後8郡では1.7であった。浦辺地域の占める割合の高い安芸の方がその逆の備後(図1参照)よりポイント5ほど高いことは、浦辺の方がギャップが多少大きかったことを、意味している。しかしありにこの数字をもってしても、依然として1人当たり

表7 浦辺—奥筋別農産物平均構成比率 単位: %

		米	麦	雜 蕎	特有農産物 漁獲品
浦 辺	構成比率	43.9	19.8	9.2	27.1
	標準偏差	12.1	4.0	4.5	12.7
奥 筋	構成比率	76.8	10.6	5.1	7.5
	標準偏差	6.9	3.4	2.3	5.1

資料:『明治9, 10, 11年全国農産表』比率をもっとも間近かにおさえられる明治10年代前半の『県統計書』によつて田方比率をみてみると、

浦 辺	6割強
奥 筋	8割

で、その差は確然と存在する。そこでそれではなぜこのようなことが生じたかが、明らかにされねばならない。

西川(1975)によれば、瀬戸内沿岸の宰判(郡に相当する)である三田尻は農業生産性が高いとあ

(注4) 後藤(1977)によると、安芸国賀茂郡の1農家の近世中期～明治前期の反当収量の推移がわかる。それによると、文政元～10年から明治元～10年の間に $171/149=1.15$ 倍の伸びがあったという。そこで、中村(1968)の計算値からこの増加分を引くと、安芸では $1.91 (=2.19 \times 149/171)$ 倍に、備後では1.45倍になる。それぞれの石高を掛けて農産高を計算すると、安芸は590,923石、備後は249,294石、合計で840,217石となる。この場合の対非農7品は39/61。

表8 平均石盛

	平均石盛 (石/町)	標準偏差
浦 辺	10.12	0.88
奥 筋	8.65	0.82
広 島 藩	9.29	1.76
三 田 尻	12.27	—

出所：広島藩は『芸藩通志』三田尻
宰判については西川俊作教授
の未発表計数による（塩田を
除いた場合の数値）。

る。隣接する瀬戸内沿岸地域にもかかわらず、こうした農業
生産性の差異は何に起因するのであろうか。

表8は平均石盛（石高／田畠面積）を示したものである。お
そらく藩ごとに石盛基準は異なったとおもわれるから他藩と
の比較には注意を要するが、三田尻は長州でも石盛の高い率
判であること、および広島藩各郡のバラツキを考慮すると、
こと芸・長両藩に関する限り問題はあるまい。つまるところ
三田尻宰判と広島藩全体との間にはかなりの格差がみられるも

の、浦辺との差はあまりなかったといえる。

そこで人口・田畠比率を同じく『芸藩通志』および西川（1975）によってみてみた。それを以下
に示すと

浦 辺	0.5反/人
奥 筋	1.2反/人
三 田 尻	1.2反/人

となり、浦辺だけが他の者と大きくかけ離れて低いことがわかる。これは、三田尻——長州の瀬戸
内沿岸部にはほぼ共通していることだが——には平野が多く水利の便も良好で田畠に恵まれている
のに対し、広島藩では逆の傾向にあることを物語っている。すなわち「沿岸に平野の少ない広島県
では、米の主要地は今でも高原や盆地部なのである」（石田（1978）p. 241 傍点谷村）。

表9 浦辺—奥筋別農・非農生産性 単位：銀匁

	浦 辺 (A)	奥 筋 (B)	(A) — (B) (C)
(1) 1人当り非農7品	47.3	40.6	6.7
(2) 1人当り草高	31.4	60.6	-29.2
(3) 1人当り農産高 ¹⁾	60.0	87.9	-27.9
(4) (1)の税引き後	46.8	40.2	6.6
(5) (2)の税引き後	15.2	29.7	-14.5
(6) (3)の税引き後	43.7	56.9	-13.2
(7)=(4)+(5)	62.0	69.9	-7.9
(8)=(4)+(6)	90.5	97.1	-6.6

注1：草高と農産高との乖離が浦辺は安芸に、奥筋は備後にはほぼ等しいと
みなして計算した。各々のギャップ率は注4参照。

（3）結果の検討

以上の観察結果から：表9の第(1)～(3)欄、1820年代の広島藩では農業生産性のより低い浦辺で非
農生産活動が活発であったことを見出した。これは、農業生産性の高い地域でこそ「農民的商品生

産」が大々的に展開するという通説に反する結果となつたわけだが、なぜこのような事実が生じたのかを検討してみよう。

表9の第(7), (8)欄は、浦辺・奥筋の地域所得の近似値を求めるべく粗生産から税を引いたものである。中間取引きを差引きべきであるが、データの制約からそれは望むべくもない。ただ長州の場合、非農産高に占める中間取引高は24%，農産高のそれは11%で、前工業化時代におけるアウトプットに占めるその割合はさほど大きくなかった。

表9の(1)+(2), (1)+(3)を計算すると、1人当たり草高(農産高)+非農7品は30匁近くも奥筋が上回っている。しかし税引き後の1人当たりの「可処分所得」の差は7,8匁と4分の1に減少している：第(7)および(8)欄。既述したように、7品以外の非農産物は浦辺が圧倒的に多いから、これらを上積み修正すればこの差はさらに縮小することは確かである。すなわち、浦辺・奥筋両地域間の所得の平準化傾向を看取できるようにおもわれる。この「可処分所得」(のインデックス)格差のは正という均衡作用を生じさせたものこそ地理的要因ではその地域間の生産分布の差異を説明できない農家の余業・副業・兼業による農外生産(所得)であったわけで、わたくしは、農業生産(所得)の比較劣位を、余業ないし副業による非農生産機会をとらえての所得水準上昇によってカバーしようとする所得均衡という説明要因を提示したい。浦辺における活発な農外労働活動こそが、その結果として非農生産のウェイトを高めたのであろうことは想像にかたくない。

その際、農民を非農生産に向わせた2つの要因があったことを忘れてはなるまい。1つは18世紀半ばの宗恒以降の殖産興業政策による非農所得稼得機会の開発、育成であり〔谷村(1978)〕、もう1つは税制である。表9にもどって租税をみてみると(注5参照)、農業生産に対してはほぼ草高の半ば(5公5民)が課税されているのに対し、非農産の方は無税に近い：1%。このような農・非農間の極端なアンバランスを有する税制が非農生産へのインセンティブを与えたであろうことは、容易に推察がつく。

なお所得平準化という面からすれば、「出稼」という形態での労働力移動による所得均衡につい

(注5) 『芸藩通志』の「租税」項目を地域別にかきだした次のようないを用いた。米納と銀納に大別してあるが、これはほぼ農・非農に対する課税とみなせるから、第3欄の、米納・銀納比率がほんの数ペーセントであることは、極端な農・非農間の不公平を物語っている。

租税			
	浦辺	奥筋	計
(1) 米納(石)	138,617	108,219	246,836
(2) 銀納(貫)	258.4	76.7	335.1
(3)=(2)/(1)(%)	3.1	1.2	2.3
(4)=(1)/草高(%)	51.5	51.0	51.3

注：石60匁換算

資料：『芸藩通志』

(注6) 奥筋の石高には鉄山石が算入されていた公算が強い。それ故、二重計算を避けるためにその分を割引く必要がある。このことは、とりもなおさずこの縮小傾向を補強する。

ても言及しておくべきかとおもわれる。地着たるものとして農民を土地に縛りつけていたという見方には問題があり〔速水(1975)〕、より高い経済的機会を求めての出稼がなされた公算は強い。広島藩士南涯主人のみた「商売気に移りて」「利に走る百姓」〔(1958)p.351〕は、農村に残って得られる所得と彼が外へ出て稼ぐ賃金とを比較考量して意思決定をおこなったであろう。そして結局それが等しくなる点で落ちつくことは理論的にも推論できる。もちろん、交通機関も乏しく、かつ体制的規制という点を考慮するとき、彼らの多くは余業、副業に所得水準上昇の機会を求めたであろうことは、表1、6の木綿織などの数字が雄弁に物語っているとおもわれる。

<参考文献>

- 土井作治「文政期広島藩の国産自給論と金銀増殖策——『他国金銀出入約帳』の紹介」——『芸備地方史研究』86号(1971年)
- 藤原道一「三原酒」『芸備地方史研究』46号(1963年)
- 福本和夫『日本工業の黎明期』(未来社、1962年)
- 後藤陽一「麻」『芸備地方史研究』26・27号(1958年)
——『広島県の歴史』(山川出版社、1972年)
——『安芸國土井家作帳の研究』(広島近世史研究会、1977年)
- 畠中誠治「太田騒動と板芋生産」『史学研究』118号(1973年)
- 橋本敬一・石垣昭子「他所酒取締考」『芸備地方史研究』21号(1957年)
- 速水 融「個人の追跡調査と移動」『数量経済史入門; 第6回』(日本評論社、1975年)
- 石田 寛「高原の村」『風土と歴史9:瀬戸内の風土と歴史; 第8章』(山川出版社、1968年)
- 小松和生「近世備後酒の展開と生産構造」『神戸学院経済学論集』2巻3・4号(1971年)
- 宮本常一「海の民」『宮本常一著作集: 20巻』(未来社、1975年)
- 中村 哲『明治維新の基礎構造』(未来社、1968年)
- 南涯主人「秘話独断」(小野武夫編『近世地方経済史料: 第6巻』所収、1958年)
- 西川俊作「生産・消費と所得稼得」『数量経済史入門; 第III部』(日本経済新聞社、1975年)
——・梶本洋哉「防長一円〈経済表〉序説」『新しい江戸時代史像を求めて』(東洋経済新報社、1977年)
- 野村直助『倉橋島志』(1910年)
- 谷村賢治「徳川後期広島藩における主要非農産物産出高推計」『商経論集(早大商研)』36, 37号(1978—9年)
- 山中寿夫「広島城下における酒屋仲間」『芸備地方史研究』5・6号(1954年)